

臼杵市のまちづくりについてのお知らせ

～ 都市計画と立地適正化計画 ～



まちづくりって
どんな事を
してるんだろう？

現在は「立地適正化計画」
の策定をすすめています！



都市計画ってなに？

簡単にいうと「暮らしやすいまちにするための、一つのしくみ」です。

みんなが自由気ままにまちづくりをすると、自然環境の破壊や災害リスクの高まり、道路を通せず暮らしにくくなるなど、様々な問題が起こりかねません。

都市計画は土地の使い方や建物の建て方についてのルールをはじめ、まちに必要な道路や公園などの公共施設の配置など、まちづくりに必要なことから、都市計画法という法律に従って定めるものです。

たとえばどこでも建築OKだったら…



住宅もビルも工場も
無秩序に建っていて
住みづらそう！

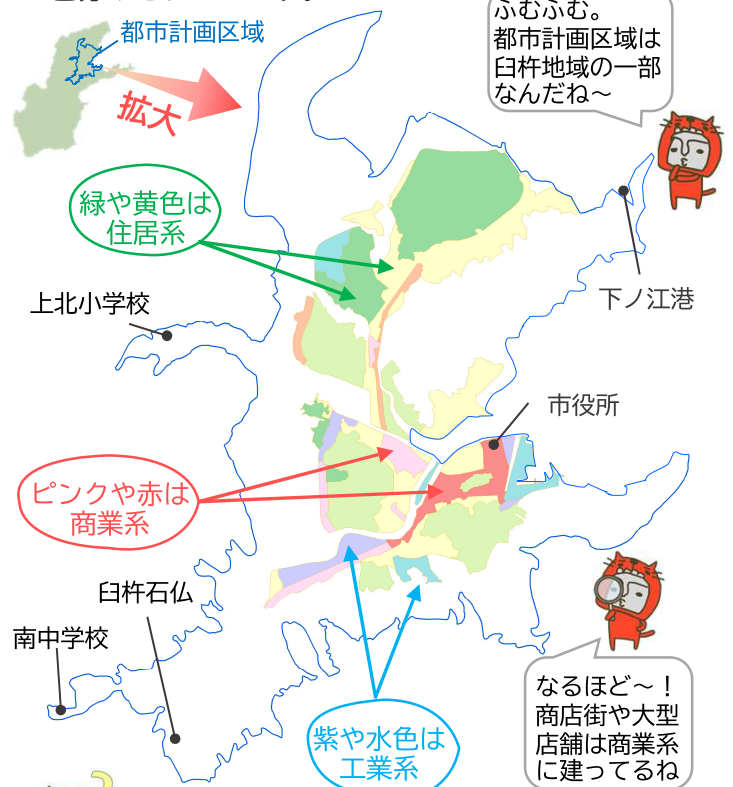
都市計画があると…



居住エリア、自然、
工場地帯などがまと
まって住みやすい！

臼杵市の都市計画区域

都市計画区域内は土地や建物のルールによって色分けされています。



臼杵市都市計画マスタープランとは

都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。まちづくりについて一緒に考える市民検討会を重ね、令和3年3月に改定しました。

目指すべき臼杵市の将来（人口減少等も踏まえ、20年先を見据えています）の都市像やまちづくりのあり方を示し、その実現に向けて防災、土地利用、道路、公園等の方針を定めています。

臼杵市都市計画マスター
プランの詳細はこちら➔





立地適正化計画を策定するためのこれまでの歩み



都市計画マスタープラン改定の歩み

- ◇市民検討会（平成30年度）…全6回、市民メンバー36名
- ◇市民アンケート（平成30年度）…18歳以上の無作為抽出2,500人
- ◇中学生アンケート（平成30年度）…市内中学生337人
- ◇市民説明会（令和2年度）
- ◇パブリックコメント（令和2年度）
- ◇令和3年3月 都市計画マスタープラン改定



都市計画マスタープラン基本方針

- ①住みやすい・住みたいと感じ、幸せが実感できるまちづくり
- ②防災・減災対策の充実したまちづくり
- ③都市基盤が整った利便性が高いまちづくり
- ④白杵の魅力を創出し、地域の魅力等を築くまちづくり
- ⑤多様な主体が参画し、地域や地区をつくるまちづくり

この基本方針を具体化した計画（立地適正化計画）を策定して、持続可能なまちづくりをすすめます！



立地適正化計画策定の歩み

- ◇市民アンケート（令和3年度）……18歳以上の無作為抽出2,200人
- ◇防災ワークショップ（令和3年度～5年度）……災害リスクが高い地区を対象に15回実施



- ◇事業者ヒアリング（令和4年度～5年度）

（今後の動き）

- ◇都市計画マスタープラン改定作業時より、市民の方や関係者の意見を伺いながら計画を進めています。今後、立地適正化計画の案ができましたら、再度意見を伺うためのパブリックコメント（意見公募）等を予定しています。どうぞよろしくをお願いします！



担当課：都市デザイン課（☎ 0972-86-2711）